部　方　針　書

年度	部名	部長名
R5	健康福祉部	佐々木　里佳

1　部の経営方針　部全体を俯瞰したマネジメントの目標

No	項目（業務、組織、人材等に関するマネジメント目標ごとに記載）
1	部のミッション・課のミッションを全職員に繰り返し伝えることで業務遂行の基盤となる考えを共有し、「誰ひとり取り残さない地域福祉」を推進する。
2	職員一人ひとりが常にリスクマネジメントを意識して業務に臨み、気付き・考え・改善に積極的に取り組む。
3	事業進捗を定期的にモニタリングし、、市民や関係者の声をしっかりと受け止めた上で軌道修正と手法の練り直しを重ね、目標達成を図る。
4	基本に戻って正しい知識を身に付けると共に、関係課が相互の業務の理解を深めることで市民一人ひとりに丁寧に関わり、対応できる職員を育成する。
5	日常的に事務事業の見直しを進めて思い切った業務改善を検討し、働き方改革を推進することで、職員が仕事以外の時間を楽しめる環境を作る。
6	タイミングをとらえた情報発信に努め、市民が必要な情報を得ることができる環境づくりを進める。

◎心理的安全性確保に向けた取組

部内会議・課内会議・係会議などでコミュニケーションを活性化するとともに、職場の課題について意見交換できる環境づくりを進める。

2　部が所管する主な個別計画　前期実行計画に掲げる施策に関連する特定分野における計画

No.	計画名	計画期間	前期実行計画分類	No.	計画名	計画期間	前期実行計画分類	No.	計画名	計画期間	前期実行計画分類
1	第二次地域ふくしプラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）	R3～R7	基本目標4 健康で自分らしく	2	宇部市成年後見制度利用促進基本計画	R3～R7	基本目標4 健康で自分らしく	3	第四次宇部市障害者福祉計画	H30～R5	基本目標4 健康で自分らしく
4	宇部市バリアフリー化マスタープラン	R2～R6	基本目標4 健康で自分らしく	5	第8期宇部市高齢者福祉計画	R3～R5	基本目標4 健康で自分らしく	6	宇部市自殺対策計画	R1～R5	基本目標4 健康で自分らしく
7	第四次宇部市健康づくり計画	R4～R8	基本目標4 健康で自分らしく	8	宇部市国民健康保険第2期データヘルス計画 兼　特定健康診査等実施計画	H30～R5	基本目標4 健康で自分らしく				

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	地域福祉課	牧田　晶生

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由

高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が日常、災害時を問わず、心豊かで安心・安全な暮らしができるよう、地域を基盤として、住民や団体、保健福祉の関係者など多様な主体が分野や属性の壁を越えた協働を実践する「地域共生社会」の実現を目指す。
また、市民が必要とする保育や介護などの社会福祉サービスが円滑かつ安定的に提供されるよう、社会福祉法人の運営や事業に対して、必要かつ的確な助言、指導監査を行う。

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	生活支援コーディネーターが関与して作成した地域計画（福祉分野）の件数	個別計画	R5～R5	9件	—	4件	生活支援コーディネーターが課題解決に向けて地域に関わることで、解決の仕組づくりが進み地域力が高まる。
2	災害時要援護者に対する個別避難計画の作成割合	第五次総合計画	R4～R8	100%	2.4%（65件）	20.7%（565件）【累計】	災害時において、市民が安心・安全に避難することができる。
3	関係機関との連携により成年後見制度の利用につながった件数【累計】	第五次総合計画	R4～R8	50件	23件	48件【累計】	判断能力が不十分になっても、自分らしく日常生活を送ることができる。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	生活支援体制整備事業	令和4年度に福祉なんでも相談窓口で対応した相談件数は、約7,800件で解決率は46%となっている。高齢者、障害者からの相談が多いが個別の対応に留まっており、地域として抱える課題の解決には至っていない。各地域において、 生活支援コーディネーター・地域住民・企業等が協働し、地域課題を幅広く解決する仕組みを再構築する必要がある。	生活支援コーディネーターが関与して作成した地域計画（福祉分野）の件数 －	0件

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
地域における福祉の充実を図るため、生活支援コーディネーターが地域支援員及び地区担当保健師等と連携し、市民の個々に応じた悩み事や問題解決にとどまらず、地域の福祉課題を抽出し地域団体や保健・福祉関係者等と協働し課題解決を図る。 また、地域計画の作成については福祉分野において積極的に関与し、作成の手助けを行う。		25,410	4件
（庁内連携課）	健康増進課（地区担当保健師等）、市民活動課（地域支援員）、庁内関係課	うち一財 4,891	
（共創パートナー）	ふれあいセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会		

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■社会福祉協議会のサポート計画

※SC ： 生活支援コーディネーター

市からサポート職員の派遣

【生活支援コーディネーター】

地域巡回により、地域支援員及び地域包括支援センター、福祉委員等地域住民と情報共有し、地域課題を把握

把握した地域課題の解決に向けて、地区単位の支え合いを目的とする会議を定期開催（24地区）
・地域資源を把握・開発を行い、地域ニーズとのマッチングを行う。
・有償ボランティアやサロンの人材等の担い手の育成・発掘　など

特にサロンの活用推進に力を入れ、高齢者からの困り事等の情報収集や高齢者の健康維持に向けて活動する。

課題に応じて提言

計画策定に向けて支援

地域計画案（福祉）提案

地域計画策定（4地区）

市全体の課題解決に向けて、地域支え合い活動推進会議を開催

SCの活動を見える化（HP、SNS、紙面等）

●【市・SC】連携ミーティング　SCの活動評価・指導及び進捗状況の確認（毎月開催）

SCの中間評価

SCの総合評価

【市】地域づくりの評価

【市】地域づくりの評価

【市】地域づくりの評価

【市】地域づくりの評価

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	災害時個別避難計画作成事業	災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害者に対し、情報提供や移動支援を行う「災害時要援護者避難支援制度」の利用促進に取り組んでいるが、避難所生活への不安から避難行動を躊躇する傾向もあり、登録者は326人に留まっている。災害時に当事者が適切な避難行動がとれるよう地域における移動支援体制を整える。	災害時要援護者に対する個別避難計画の作成割合 9.9 %	2.4 %

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
民生委員や自主防災会等の関係者と連携して、災害時要援護者支援制度の周知と利用の働きかけを行うとともに、ケアマネジャーや障害者支援専門員等と連携して、個別避難計画の作成を進め、必要に応じて適切な福祉避難所とのマッチングを行う。		5,764	20.7%（565件）【累計】
（庁内連携課）	健康増進課（地区担当保健師等）、地域支援員（市民活動課）、庁内関係課、	うち一財 2,134	
（共創パートナー）	市民、地域包括支援センター、社会福祉協議会		

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■災害時個別避難計画の作成

制度の周知　庁内連携会議：意識の醸成、方向性と役割の確認

R4年度実施者と協議し、実効性の確認・見直し

・地域の各団体（民生委員等）へのアプローチ
・モデル地区（北部）の決定
・ケアマネ協議会等専門職関係団体への計画書策定協力依頼

モデル事業として、各自治会等と協議し、災害リスクの高い地域以外の要援護者の市民も避難計画の作成を促す。（人口8,908人、世帯4,506）

市内全域対象者数		2,735	西部	全体
西部地区（結果）	個別通知送付数	556		20.3%
	未返送数	271	48.7%	9.9%
	返送数	285	51.3%	10.4%
	うち同意数	160	28.8%	5.9%
	うち取り下げ数	60	10.8%	2.2%
	作成数	**65**	11.7%	2.4%

専門職を対象とした説明会

個別避難計画の作成　⇒　実効性の確認・見直し

西部地区フォロー
・返送のない方へ個別通知書の再送付（271件）
・作成の同意をしたが取り下げた方へ避難計画書作成依頼の送付（60件）

個別避難計画情報の提供及び名簿の作成

■福祉避難所

個別避難計画作成者と福祉避難所のマッチング　個別避難計画作成者のニーズ分析　福祉避難所との連携ミーティング

■【新規】防災拠点倉庫の設置

西部地区の自治会と協議　設置場所の選定・交渉、見積　防災倉庫設置工事　備蓄品搬入

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	成年後見制度利用促進体制整備推進事業	令和元年度に実施した成年後見制度に関する市民意識調査では、約6割の人が、制度や手続きが複雑で分かりにくいとの回答が多くあり、制度の利用促進に向けて、身近な場所で相談ができる環境や、手続きに関する支援、後見人活動を支える仕組みが必要。	成年後見制度の利用につながった件数（累計） 10件	23件

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
成年後見制度の周知活動を行うとともに、専門職（社会福祉士）が相談対応する「宇部市成年後見センター」を運営することで、支援を必要としている市民への適切な支援を行う。また、成年後見制度の一次相談窓口として位置付けている福祉なんでも相談窓口や地域包括支援センターの職員を対象とした研修会を実施し、相談対応のスキルアップに取り組むとともに、判断が十分な状態の時に行う任意成年後見制度の周知啓発を強化していく。また、令和3年度に策定した「成年後見制度利用促進計画」の進捗確認・評価を行い、必要に応じて計画を見直していく。		299	48件 【累計】
（庁内連携課）	高齢者総合支援課、障害福祉課、庁内関係課	うち一財 150	
（共創パートナー）	市民、地域包括支援センター、社会福祉協議会、山口県弁護士会、山口県司法書士会、山口県行政書士会、山口県社会福祉士会		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

■宇部市成年後見センターの運営

制度やセンターの周知活動（市民や支援者、金融機関など関係機関へ出前講座など）　市民向け講演会

専門職（社会福祉士）による相談支援

評価・検証

■一次相談窓口のスキルアップ研修（福祉なんでも相談員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等）

企画・調整　研修会　研修会　研修会

■成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認

進捗確認　協議会（評価・検証）　必要に応じて計画へ反映

■任意後見制度の周知

周知・啓発

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	生活支援課	重冨　暁夫

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由
市民が最低限度の生活を営むことができるよう、生活困窮者及び中国残留邦人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護と自立に向けた適切な支援を行う。

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	就労支援プログラムを中心に展開する生活保護受給者への自立支援 （生活保護扶助費の削減効果額・自立世帯数）		R5	17,381千円 40世帯	13,905千円 32世帯	17,381千円 40世帯	被保護者が就労を開始することによる扶助費の削減や、自立した生活を営むことが見込まれる。
2	貧困の連鎖解消に向けた育児・教育・家庭環境全般にかかる就学生活支援 （生活保護受給世帯の高校進学率）	第五次総合計画	R4 ～ R8	100%	93.3%	100%	子どもたちが貧困の連鎖から抜け出し、自立した生活を営む選択肢が広がる。
3	生活保護受給者の健康・生活面等に着目した支援 （健康管理支援により健康行動に改善が見られた生活保護受給者数）	第五次総合計画	R4 ～ R8	50人	32人	39人	被保護者が自発的な健康管理を実施することにより、就労開始や医療扶助費の削減が見込まれる。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	生活保護自立支援事業(就労支援)	R4年度は100人に就労支援を行い、71人が就労開始し、32世帯が保護廃止となった。宇部管内の求人倍率は、県内で高水準を保っており、就労開始による保護廃止40世帯を目指す。	生活保護扶助費の削減効果額 自立世帯数 22,906千円 40世帯	13,905千円 32世帯

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
就労支援プログラムを中心に、就労支援員や関係機関と連携して生活保護受給者への自立支援を行う。		2,857	17,381千円 40世帯
（庁内連携課）		うち一財 715	
（共創パートナー）	ハローワーク宇部		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●個別サポート対象者選定、支援開始	●職安との連絡会議			●進捗確認・課題検証 9月末時点で20世帯の自立を目指す。			●職安との連絡会議		●進捗確認・課題検証 3月末で40世帯の自立を目指す。		

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	生活保護自立支援事業(就学支援)	生活保護受給世帯の子どもが高校に進学することにより、自立した生活を営む選択肢が広がる。R4年度の進学率は93.3%であり、引き続き高校進学率100%を目指し支援していく。	生活保護受給世帯の高校進学率 100%	93.3%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
貧困の連鎖解消に向け、就学生活支援員や関係機関と連携して育児・教育・家庭環境全般にかかる支援を行う。		3,325	100%
（庁内連携課）	こども支援課、教育支援課	うち一財 1,663	
（共創パートナー）	児童相談所、学校		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●進路希望調査 ●学習会参加促進 ●子どもたちの学習・進路相談および保護者への家庭生活支援 →						●進路希望調査			●進学・就労準備支援 →		

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	生活保護自立支援事業(健康管理支援)	生活保護受給者の生活習慣病受診率は、国民健康保険加入者の約2倍となっている。生活習慣病は、放置すると重篤化を招き、高額な医療費を要することとなるため、健診による早期発見と適正な受診が必要である。R4年度の健診受診は80人にとどまったため、R5年度は健診受診目標を100人とし、健康行動改善者数39人以上を目指す。	健康管理支援により健康行動に改善が見られた生活保護受給者数 36人	32人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
健康管理支援員と連携し、被保護者の健康・生活面等に着目した支援の充実と、健診を活用した疾病の早期発見と早期受診指導を行う。		6,938	39人
（庁内連携課）	健康増進課	うち一財 1,735	
（共創パートナー）			

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【健診・保健指導】

●健康増進課と連携した健診の実施【受診目標100人】

申込期間

受診期間

●健診申込み数の確認（7月）及び申込み勧奨

●健診受診者数の確認（8月）及び受診勧奨

●健診の結果を活用した健康・受診指導の実施

【保護費支給日を利用した生活習慣病予防の啓発】

●　●　●　●　●　●　●　●　●　●　●　●

【生活習慣（食事・運動）改善のチラシの配布】

・季節ごとのお知らせ　●　●　●　●

●新規申請時に必要に応じた面談の実施

●日常生活の問題により健康を害している支援対象者への個別面談・支援の実施【支援目標80人】

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	障害福祉課	西條　元康

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由

障害者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実と適切なサービスの提供、さらに、障害に対する理解を地域社会に浸透させることで、障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供の取組を促進するとともに、就労支援をはじめとした障害者の自立と社会参加を促進し、障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくりを推進する。

2 課の目標・アウトカム

前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	障害者理解講座等の受講者数（人、年）	第五次総合計画	R4～R8	2,100人	2,631人	2,600人	障害の特性や適切な配慮を理解する人が増え、障害のある人が地域で社会参加しやすい環境を構築する。
2	社会連携講座（SDSゲートキーパー養成）の受講者（人、累計）		R5	500人	51人	250人	ひきこもりに関する理解を促進し、支援者がひきこもり当事者を適切な関係機関につなぐことにより、ひきこもり当事者及びその家族の孤立化を防ぐ。
3	障害福祉プラン（第五次障害者福祉計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画）の策定	個別計画	R3～R5	－	－	計画策定	障害福祉の向上に必要な基本目標を掲げ、目標達成に向けた施策を展開することで、障害のあるなしにかかわらず、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくりを推進する。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	障害者理解促進事業	R2年に行った障害福祉アンケート調査では、「障害者に対する理解」について、「あまり理解されていない」・「全く理解されていない」と回答した人が、身体障害者は26.1%、知的障害者は37.1%、精神障害者は58.2%となっている。また、宇部市障害者差別解消支援地域協議会において、今までに21件の障害者差別事案について協議を行っている。 障害のある人への合理的配慮ができるまちづくりに向けて、障害の特性及び障害のある人に対する理解を、市民及び市職員に対して一層深める必要がある。	障害者理解講座等の受講者数 1,700人	2,631人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例や改正障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害当事者や関係機関等と連携し、障害を理由とする差別解消を推進する。また、障害特性や配慮の必要性について、講演会等を開催し、市民や企業等の正しい理解を促進する。さらに、障害者理解に関するアンケートの実施や、計画策定時において障害当事者等から意見を聴取後、それぞれの結果を分析して計画や施策に反映させるとともに、地元プロスポーツや各種イベント等を通じて市民の障害の理解を深めることにより、障害者が社会参加しやすいまちづくりに寄与する。		796	2,600人
（庁内連携課）	スポーツ振興課、人権・男女共同参画推進課、商工振興課、人権教育課	うち一財 199	
（共創パートナー）	障害当事者、山口県、プロスポーツ団体、宇部商工会議所、宇部市社会福祉協議会など		

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

◎理解促進

●「障害」をテーマとした講演会・研修会を随時実施 ・年20回。学校、事業所や団体においてパラスポーツ体験、手話の勉強会、当事者の講話など ●事業評価・検証

●広報うべ掲載

●障害者の祭典 ※人権啓発と共同実施

●地元プロスポーツや各種イベントにおける障害者理解促進

・障害者理解に係るブースやパネルの設置、障害者週間（12/3～9）における作品展示など

◇市民モニターアンケート ・実施、取りまとめ ※計画・施策に反映

◇障害関係団体等意見聴取 ●

●あいサポート研修 ※宇部市社会福祉協議会と連携し実施（年3回）

◎差別解消

・商工会議所と連携し、様々な機会において「民間事業所による合理的配慮の義務化」を啓発

●啓発活動

●事業者向けパンフレットの作成➡商工会議所等の協力により配布

●「障害者差別と配慮の事例集」の改訂➡店舗等への配布

◇障害者差別解消支援地域協議会 ・第1回 ● ・第2回 ●

◆県条例施行 ◆法施行

●法施行に向けた市職員対応要領の改訂・周知➡研修

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	ひきこもり対策推進事業	内閣府のR4年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」では、ひきこもり状態にある人は15～39歳で2.05%、40～69歳で2.02%いると推計されている。 ひきこもりの特徴や支援方法を理解することにより、ひきこもり本人及び家族等の福祉の向上を図り、誰一人取り残さない社会の実現を目指す。	社会連携講座（サポーター養成）の受講者 250人	255人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
ひきこもり者とその家族のための相談支援、就労等の自立に向けた支援を行う。また、社会連携講座（山口大学）により、地域の支援体制の強化に向けて地域の理解者、支援者を養成する。		13,000	250人
（庁内連携課）	地域福祉課、教育支援課	うち一財 5,667	
（共創パートナー）	山口大学		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎相談支援 ●専門相談支援機関における相談支援の実施 ※不登校児を含む			※状況に応じ、関係機関や地域との連携による支援を構築						●実態把握、課題整理		
◎社会連携講座 ◇契約締結		◇SDSゲートキーパー養成講座 ●第1回		●第2回		●市民公開講座	●第3回			●第4回	●事業評価 【検討項目】 ・受講者の活用 ・次年度事業
		◇SDSサポーター養成 ●養成教材の作成・改良									
		※SDS：Social Distancing Syndrome（社会的距離症候群）				◇SDSチーフマネージャー養成 ●養成教材の作成				・事例検討会の開催	
◇ひきこもり支援の状況や取組の調査・研究 ・支援者向け実態調査（R4アンケート実施済） ●集計、分析			●報告	・調査ヒアリング ●支援者ヒアリング			●分析		●報告		

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	障害福祉プラン（第五次障害者福祉計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画）策定	国の基本指針等を踏まえ障害福祉プランを策定することにより、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 また、障害児通所給付費の歳出が5年前と比べて2倍強になっており、増大する給付のあり方について検証するとともに、障害児支援の推進のため、自立支援協議会の実務者会議として「こども支援部会」を設置し、地域課題の解決を図る。		－

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
障害福祉施策の推進にあたり、国・県の動向や本市の課題等を踏まえ、障害福祉プランを策定する。 策定にあたっては、障害当事者や障害関係団体等の意見を最大限反映し、地域共生のまちづくりを推進する。		4,807	計画策定
（庁内連携課）	健康増進課、こども支援課、教育支援課など	うち一財 4,807	
（共創パートナー）	障害当事者、障害関係団体、障害福祉サービス事業所など		

事業スケジュール

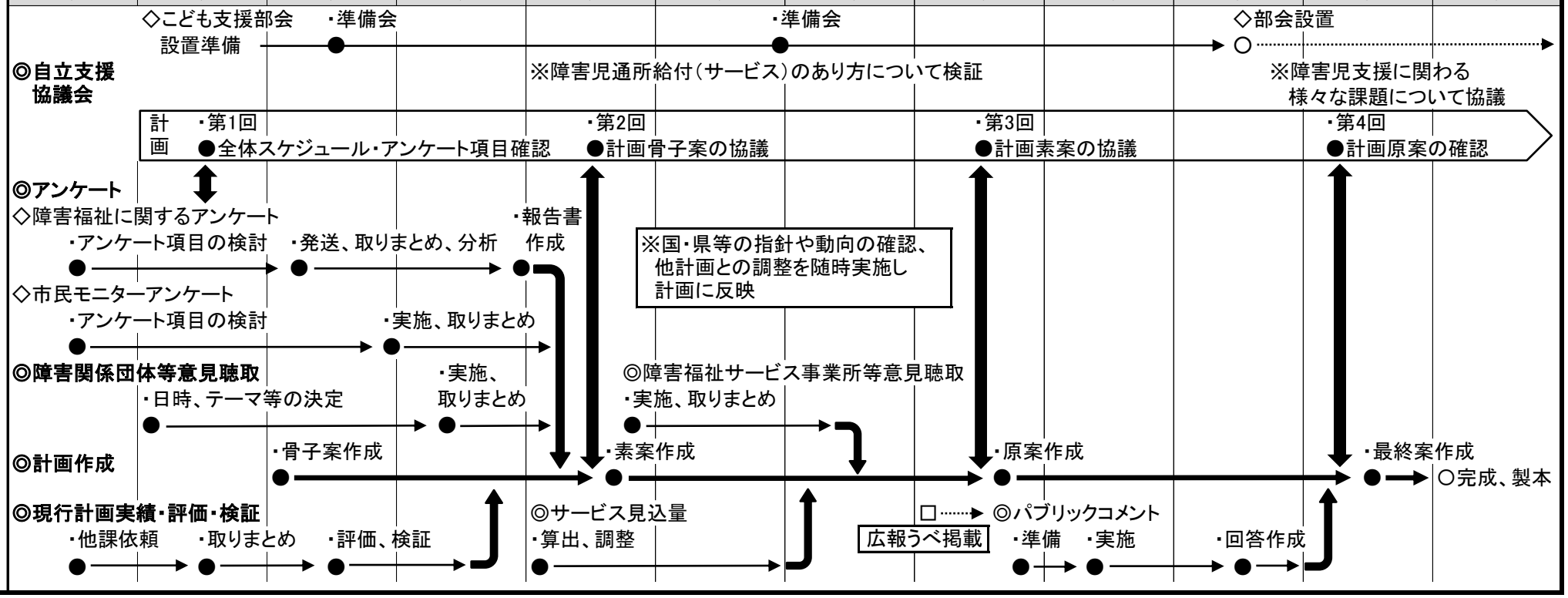

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	高齢者総合支援課	清水好恵

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由
高齢者が、誰もが支えあう地域共生社会の一員として支えあいの輪に参加し、いきいきと安心して暮らしていけるよう、生きがいづくり・健康づくり・介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して過ごせる基盤整備と介護保険を適切に運営していく。

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	通いの場への参加者数（累計）	個別計画	R5～R8	10,000人	-	2,300人	参加者や講師として、通いの場に参加し活動することで、フレイル発症を抑制することが見込まれる。
2	チームオレンジの取組数	個別計画	R5	45件	39件	45件	チームオレンジの活動が拡大することで、認知症への理解が深まり、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりが進む。
3	介護人材の確保人数（R2年度からの累計）	第五次総合計画	R4～R8	105人	54人	66人	介護人材が充足されることで、介護現場の労働環境が改善され離職者が少なくなり、より安定的な介護サービスが提供される。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	健康遊具設置事業 介護予防普及啓発経費事業 地域リハビリテーション経費事業	R4年度調査では、新型コロナウイルス感染症の影響でコロナ流行前と比較し「外出する頻度」が低くなった高齢者は47.1%。フレイル発症を抑制し、高齢者が元気で自分らしく生活を送るには、健康づくりの場、生きがいづくりや活躍の場が必要。		－

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
【健康遊具】公園に健康遊具を設置し、健康教室を開催。自ら健康づくりに取り組む環境を拡げ健康寿命の延伸につなげる。集いの場・活動の場とする。 【通いの場への講師派遣】知識や技術を持つ高齢者が講師を務めることで本人の生きがいにつなげ、社会参加を促進する。通いの場が高齢者が興味ある活動・新たな活動に楽しく取り組める場となるようにする。 【まちなか保健室】介護予防の無関心層やコロナ禍の影響で活動量が減少している高齢者の改善を図る。		13,336	通いの場への参加者数 2,300人
（庁内連携課）	公園緑地課、市民活動課、健康増進課、保険年金課	うち一財 9,236	
（共創パートナー）	自治会、地域で活動している団体、老人クラブ、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、まちなか保健室		

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

活動内容の見える化

■健康遊具

プロポーザルの実施 ←→ 健康遊具設置工事 ←→ 健康遊具の活用

●方針伺い
●公募開始
●選定委員会の開催
●随意契約の締結
●着工
●プレイベント開催
常盤湖周遊路の
健康遊具を活用
報道発表
●完成
報道発表
●完成セレモニー
●健康教室①開催
市長チャンネル
福祉委員だより掲載
●健康教室②開催
健康教室①②の効果検証
●健康教室③
開催
連携

■通いの場への講師派遣

（受講者）高齢者の介護予防・認知症予防，（講師）高齢者の生きがい対策

受講者や講師となった高齢者の意見を聴取 ➡ R6事業へ反映

●サロン運営者等への情報提供
●地域包括センターへの情報提供
●地域への情報提供（センター長会議等）
報道発表

講師の活動を紹介 報道発表

（地域の会合の場などでの）制度活用の勧奨、講師の発掘

課 方 針 書

■まちなか保健室

プロポーザルの実施

無関心層の介護予防への動機づけ、コロナ禍により活動量が低下している者の改善を図る。

●選定委員会の開催

●事業評価・分析 ➡ R6年度事業へ反映

●随意契約の締結

●地域への情報提供（センター長会議等）

報道発表

■地域包括支援センター
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（正しい知識の普及と実施）・「通いの場」への関与

■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【保険年金課】（ポピュレーションアプローチ）
■健康寿命延伸プログラム推進事業【健康増進課】（はつらつ健幸ポイント等）
■健康づくり人材登録推進事業【健康増進課】（健康づくりサポーターバンク等）

■老人クラブ、ご近所福祉サロン、元気な高齢者

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	認知症総合支援事業 家族介護支援事業 地域自立支援事業	宇部市の認知症高齢者数は、R2年度では9,413人、R7年度には10,295人、R17年度には12,040人に達し、高齢者の23.56%（約4人に1人）になると見込まれる。認知症があってもなくても、安心して暮らせるまちづくりに取り組むことは重要。	チームオレンジの取組数 20件	39件

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
取組には、認知症の方やその家族の視点を取り入れることは重要であることから、当事者の参加や意見を取り入れた活動をしていく。また、認知症への理解を深めるため、特に若い世代への啓発や認知症関係の活動への参加を促す。		5,470	チームオレンジの取組数 45件
（庁内連携課）	市民活動課、学校教育課、健康増進課、保険年金課	うち一財 1,228	
（共創パートナー）	自治会、地域で活動している団体、教育機関（小中学校、高校ほか）		

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

活動内容の見える化

認知症予防月間

報道発表　広報掲載

⇒認知症サポーター養成講座・のうKNOW市民向け実施　⇒石炭記念館ライトアップ
⇒図書館や商業施設での啓発活動　⇒認知症カフェ、チームオレンジPRイベント
⇒見守り愛ネット、GPS、見守り安心コールサービス紹介

■地域包括支援センター：早期の相談・家族の支援体制強化（認知症カフェ開設・開催支援等）、地域見守り体制構築の支援、チームオレンジの活動

■チームオレンジ活動（認知症当事者・家族、プラチナサポーター、認知症地域支援推進員）

●企画会議・研修等
●8/1 プラチナサポーター3期生ステップアップ研修
●プラチナサポーター交流会

■見守り安心コールサービス

●4/1 安否確認センサー無償化開始

広報掲載　福祉委員だより掲載　市長チャンネル

■認知症サポーター養成講座（随時開催）

●地域への情報提供
広報掲載
●6/20 市民向け講座
●高校生ボランティア連絡協議会での説明
●7/28 新入職員研修
●中学校校長会での周知
●小学校校長会での周知
●小中学校人権担当職員への周知

■認知症SOS模擬訓練

未実施の地域への周知、実施への支援

報道発表 ●上宇部　報道発表 ●船木　報道発表 ●万倉　報道発表 ●西ヶ丘　報道発表 ●山村後

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	介護人材確保対策事業	宇部市におけるR8年度の介護人材不足は317人と推計。介護人材の確保は国・県・市がそれぞれ施策を展開しており、市としては不足数の1/3（105人）の確保を目標に取り組む。	介護人材の確保人数(累計) 53人	54人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
【介護職等就職支援助成金】新卒就職者、転職・復職就職者も対象とした介護職への就職を支援。 【介護職理解促進授業】若い世代に介護職の魅力を届けるために中高生及び保護者を対象に介護職理解促進授業を実施し、福祉・介護職を目指す人材を確保。 【その他】介護職の人材不足の深刻化に対応するため、外国人労働者の可能性を確認。市内の雇用状況を調査。		2,074	介護人材の確保人数 66人 （累計）
（庁内連携課）	学校教育課	うち一財 0	
（共創パートナー）	山口県介護福祉士会、宇部市老人福祉施設連絡協議会、教育機関（中学校、高校ほか）、公共職業安定所		

事業スケジュール

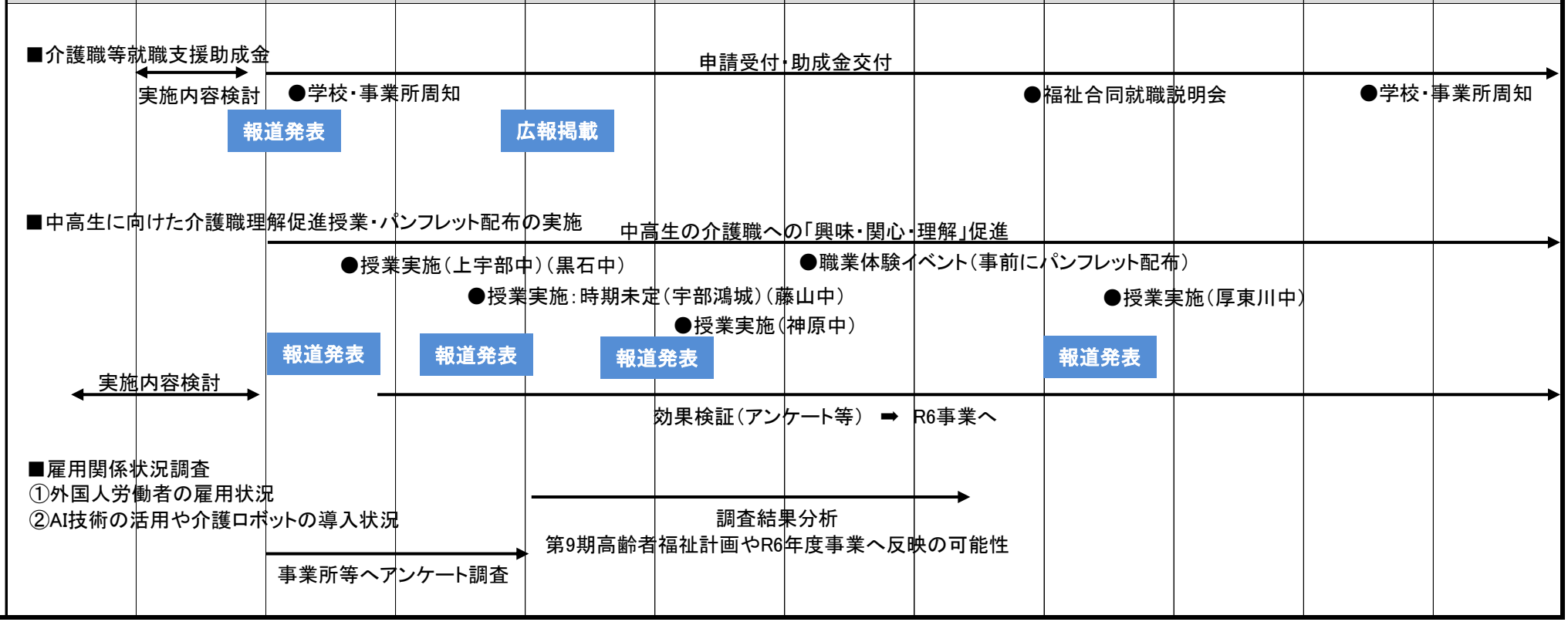

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	健康増進課	伊藤　志奈子

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由

市民が生活習慣病の発症・重症化及びフレイル・介護を予防できるよう各種保健事業を実施するとともに、関係機関・団体等との連携・協働・共創により、健康づくりの活性化・心身の健康づくり、地域の健康づくりに取り組み、市民一人ひとりの健康づくりが生活の中で習慣化し、家庭や地域社会に広がり、次世代に伝えていく「健康文化」のあるまちづくりを推進する。

2 課の目標・アウトカム

前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1-①	生活習慣病（運動・食事等）の取組を実施している人の割合	第五次総合計画	R4～R8	54.0%	49.3%	51.0%	運動や食事等の健康行動を実践する人が増え、健康意識が高まり、生活習慣病の発症及び重症化、フレイル等が予防できる。
1-②	健康づくり人材登録者数（累計）	第五次総合計画	R4～R8	1,150人	985人	1,045人	身近な人からの健康情報の伝達により、健康づくりに関心のない無関心層が健康づくりに取り組むことができる。
2	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	個別計画	R1～R5	12.40	17.93	15.72	相談できる場所や人につながることで、生活や心の健康づくりに必要な支援を受けることができ、自殺者がゼロになる。
3	大腸がん検診受診率	個別計画	R4～R8	22.4%	5.2%	6.0%	がんを早期発見することで、がんによる生活の質の低下が最小限に抑制できる。
4	帯状疱疹及びおたくふくかぜ（2回目）の予防接種接種率		R5	－	【参考】 おたふくかぜ（1回目）95.9%	・帯状疱疹3%以上 ・おたふくかぜ（2回目）85%以上	・特に発症率の高い65歳以上の帯状疱疹発症の抑制と重症化予防 ・おたふくかぜの罹患及び合併症、集団感染の予防

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標№	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	生活習慣病予防事業	【食生活】 ・外来医療費では循環器疾患（高血圧、心疾患）の割合が高い（R3 後期高齢者は19.9%と最多）。 ・市民の減塩と野菜摂取に対する意識が低下（H28⇒R4市民アンケート） ■塩分の多い料理を控える人　41%⇒33%　■野菜の摂取を心がけている人　67%⇒55% ・「へら塩ベジうべ作戦」の認知度が低い（R4市民アンケート） ■「へら塩ベジうべ作戦」を知らない人　45,1%　■「へら塩ベジうべ簡単レシピ」を知らない人　62% 【運動】（R1、2年度の実績評価） ・参加者1人当たりの扶助費（医療費＋介護給付費）の抑制効果が年間9.8万円 ・平均歩数が1日当たり約1，800歩増加、肥満者のBMI（25以上）が改善し体重減少（BMI25未満）した方23%	①生活習慣改善の取組を実施している人の割合 ②健康づくり人材登録者数（累計） ①50% ②926人	①49.3% ②985人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
■減塩と野菜の適量摂取について、行動変容を起こすきっかけとして、体験教室「へら塩ベジうべチャレンジ」の新規実施。 ■健康無関心層への「はつらつ健幸ポイント」参加勧奨と合わせ、自身の体力や健康状態を把握し運動するきっかけを作る「出張！体力測定・運動体験会」の新規実施。 ■これら食生活と運動の取組を一体的に実施し、商業施設や地域での実施に加え企業等にも取組を広げることで、働く世代の健康づくり（健康経営）にもつなげる。		88,034	①51% ②1,045人
（庁内連携課）	保険年金課、高齢者総合支援課、スポーツ振興課、市民活動課、こども支援課、商工振興課、市民活動課	うち一財　19,727	
（共創パートナー）	健康づくり人材、地域コミュニティ、地元スポーツ団体、商業施設、教育機関、企業等		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【へら塩ベジうべ作戦】											
《年間》地域団体、企業、プロスポーツ、健康づくり人材等と協働した啓発、地区での体験型イベント等											
		●ポップ設置（随時）、店舗啓発			●ポップ更新（随時）、店舗啓発			●地域の健康づくり学習交流会			
		●企業・団体向け「へら塩ベジうべチャレンジ」利用者募集（随時、依頼を受け対応）→						（16回程度）			
		食生活改善推進員養成講座		●健幸アンバサダー養成講座（2回）							
【健幸ポイント事業】		→	●	●	●	●	●	● 連携	●	●	
		●4/28募集開始（チラシ全戸配布、FMきらら、健幸アンバサダー活用など）				●9/30募集終了					
		●ボランティアポイントの拡充開始									
		●企業・団体向け「出張！体力測定・運動体験会」利用者募集（随時、依頼を受け対応）→						（26回程度）			
《年間》地区ウオーキングイベント等による集客・継続支援、地域での活動にポイント付与、新規対象事業募集・随時追加											
	健康遊具連携方法、成果指標検討（設置内容決定後）●	→			●参加者周知	●健康遊具へのポイント付与開始	→				効果検証●
					●ときわ公園の既設遊具を活用したウオーキングイベント						
					効果検証（指標）●		アンケート →			最終評価（公表はR6年度）●	

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	自殺対策推進事業	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、みんながつながり（孤立予防）、心かようまちづくりを図る。 【自殺死亡率】・本市のR4年の自殺者数は29人で、国や県よりも高い（17.93人/10万人）。 【R3市民アンケート】 ・感染症の流行による健康等への悪影響　外出機会の減少（66.1%/1位）、人との交流の減少（51.6%/2位） ・心や人間関係の悩みについて相談する相手がいる人　74% ・行政、職場、学校、専門機関等の相談窓口を知っている人　51%	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） 減少	17.93%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
第一次自殺対策計画の評価や統計データの分析から本市の課題を抽出し、市民や関係機関、庁内関係課の意見を聴取しながら、次期自殺対策計画を策定する。 同時に、自殺予防をはじめとした心の健康づくりを目指し、悩みのある人を支えるためのネットワーク強化（関係者・地域住民）や人材育成、持続的な普及啓発、医師や地区担当保健師等による個別相談や支援を実施する。		4,707	15.72%
（庁内連携課）	地域福祉課、障害福祉課、高齢者総合支援課、教育支援課、学校教育課、こども政策課、こども支援課、人権・男女共同参画推進課	うち一財　2,354	
（共創パートナー）	市民、学識経験者、自殺対策に関わる医療、福祉、教育、経済、労働関係者等		

庁内連携会議　事業スケジュール

4月　5月　6月　7月　8月　9月　10月　11月　12月　1月　2月　3月

【計画策定】
- ●契約
- ●一次計画評価・統計データ分析
- ●骨子決定
- ●計画案作成
- ●計画案修正
- 計画策定・公表●
- ●第1回ワーキング（分析結果の意見集約・課題抽出）
- ●第2回ワーキング（計画骨子の意見集約）
- ●第3回ワーキング（素案の意見集約）
- 市民意見の聴取
- ●子育て世代の女性・学生などを中心に意見聴取
- ●パブリックコメント
- ●第1回健康づくり推進審議会（分析結果報告等）
- ●第2回審議会（計画素案等諮問）
- ●第3回審議会（計画案諮問）
- ●第1回庁内連携会議（計画骨子の意見集約）
- ●第2回庁内連携会議（素案の意見集約）
- ●取組検証

【心の健康づくり事業】
- ネットワーク強化（顔の見える関係づくり）《支援側の関係機関（社会福祉士・保健師・臨床心理士ほか）を対象とした情報交換・研修会》
- 人材育成《各地区の地域福祉に関わる人材や学生・働く世代を対象とした研修会・出前講座（ゲートキーパー講座）等）》
- 普及啓発　随時　《広報うべやSNSでの啓発・こころのリフレッシュ講座・企業でのメンタルヘルス講座等》　●自殺対策週間（9/10～9/16）啓発強化　自殺対策強化月間：3月●啓発強化
- 個別相談《年間：地区担当保健師等による相談（訪問・電話等）》《医師・臨床心理士による個別相談会》

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	がん検診受診勧奨・啓発事業	・死因の第1位は「がん」であり、およそ4人に1人が「がん」で亡くなっている。（R3厚生労働省「人口動態統計」） ・がん罹患数は年々増加傾向で、県内で年間、新たに約12,000人が罹患しており、特に大腸がんの罹患が多い。（山口県がん登録） ・本市の5がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）とも検診受診率は低迷しており、特に大腸がんの受診率が低い。（地域保健・健康増進事業報告） ・R4実施の山口大学と共同実施した「がん検診受診強化事業実証実験」では、ナッジ理論を用いた受診勧奨が有効であることが示唆された。 ・がん教育を一層効果的なものとするため、外部講師を活用した教育が有効である。（がん対策推進基本計画）	大腸がん検診受診率 —	5.2%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
がん検診受診勧奨強化事業実証実験で得られた受診行動に導く勧奨方法を市全域で実施するとともに、山口大学等との連携による小中学校へのがん教育を実施する。		229,593	6.0%
（庁内連携課）	学校教育課、こども支援課	うち一財 184,208	
（共創パートナー）	健康づくり人材,地域コミュニティ、地元スポーツ団体、商業施設、小中学校、企業等		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【がん検診の実施】

集団・個別健診（受診期間：4/1～12/20）

総合健診（年14回）

休日・平日夜間検診（9月～10月）

無料クーポン券による検診（乳・子宮がん：6月～3月31日）

女性限定日：託児有（7/1,9/2,11/4,12/2）

【がん検診受診勧奨・啓発】

●がん検診受診券発送

●未受診者個別勧奨ハガキ送付（ナッジ理論活用）
69歳以下・対象となるがん全て未受診者

《年間》健康プランに基づく各地区での啓発、商業施設・地元スポーツ団体・企業等と連携した啓発

ピンクリボン月間（10月）啓発強化

●がんフォーラム

検診受診者にはつらつ健幸ポイント加算

【がん教育の実施（山口大学と連携）】

《年間》小中学校から随時、依頼を受け、地区担当保健師等が調整 （講師：山口大学講師・地区担当保健師等）

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
4	帯状疱疹ワクチン接種助成事業 おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	【帯状疱疹】 ・50歳以上から罹患者が増加し、80歳までに、3人に1人が罹患。強い痛みを伴うこともあり、治療が遅れると、神経痛などの合併症の可能性がある。 ・年齢が上がるにつれ受診者数が増加（R3.6月～R4.5月国保レセプトデータ） 【おたふくかぜ】 ・3～6歳が全患者の約6割を占める。合併症として、無菌性髄膜炎や難聴、肺炎、精巣炎がある。 ・1回目の接種後、5年後に有効性が70%以下に減退するため、2回目の接種により免疫を上げることが望ましい。（日本小児科学会が2回目接種を推奨）	【参考】 ワクチン接種率 ・おたふくかぜ（1回目） —	95.9%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
広報やSNSの活用、地区担当保健師等による市民へのきめ細やかな周知啓発等により、市民の理解及び接種を促進する。		14,032	ワクチン接種率 ・帯状疱疹　3%以上 ・おたふくかぜ（2回目） 85%以上
（庁内連携課）	高齢者総合支援課、保険年金課、こども支援課、学校教育課	うち一財　14,032	
（共創パートナー）	医療機関、健康づくり人材		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【周知啓発】 ●市長記者会見（4/25） ●広報うべ・うべメールサービス・市ウェブサイト・BOSHIMO掲載	●帯状疱疹：ワクチンメーカーによる研修（保健師等の専門職を対象）	●福祉委員だよりに掲載			おたふくかぜ ●就学時健診でチラシ配布（学校経由）					おたふくかぜ ●仮入学でチラシ配布 （学校経由）	
【年間情報提供】 ・地区担当保健師等より地域へ周知（サロン・行事・育児サークル・赤ちゃん訪問・地区だより掲載等） ・おたふくかぜ：子ども支援課から周知（妊婦7か月面接・幼児健診等） ・帯状疱疹：保険年金課から周知（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業） ・医療機関から周知（診療時またはポスター掲示・チラシの配布） ・市外からの転入者への情報提供（保健関係情報誌「健やかな毎日を願って」配布）											
【モニタリング】 帯状疱疹、おたふくかぜ：接種状況の調査●						●R6年度予算への反映					
【市民からの問合わせ、相談対応】											

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	地域医療対策室	川崎　幸江

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由

市民が休日や夜間の急病に対し、いつでも安心して適切な初期救急医療を受けられるよう休日・夜間救急診療所の安定的な運営に取り組むとともに、宇部・小野田保健医療圏の関係機関が連携し二次救急医療体制の維持を図る。

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	救急搬送における軽症者の割合（暦年）	第五次総合計画	R4～R13	25.5%（年）	22.2%（年）	総合計画目標値27.0%（年）実績での目標値22.0%（年）	市民が軽症時の救急医療の適正受診について理解し、適正利用ができることにより、地域医療体制が確保され、市民が安心して暮らせる。
1-①	輪番時間帯搬送交渉成立回数が3回以下の割合				89.4%	92.0%	宇部・小野田保健医療圏内の医療機関の協力・連携により、傷病者を医療機関に早期に搬送でき、市民の救命率の向上が図られる。
1-②	休日・夜間救急診療所における小児科受診割合（休日の小児科受入医療機関受診者のうち診療所受診者）				93.0%	93.5%	休日（診療時間外）の小児初期救急医療を休日・夜間救急診療所に集約することで、安定した医療体制を図り、市民への小児の急病時の不安が軽減される。
1-③	山口大学医学部附属病院小児科の時間外受診に占める軽症者の割合				57.7%	55.0%	市民が子どもの救急対応を理解することで、大学病院での軽症者の受診割合が低減し、病院本来の機能である緊急性・専門性の高い救急医療を担える。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	二次救急医療体制再構築事業	宇部・小野田保健医療圏域での病院群輪番制により二次救急医療体制をとっているが、各病院の医師不足、労働規制などにより、輪番を休止する病院も出現するなど体制の維持・継続が困難となっており、体制再構築が急務である。	①輪番時間帯搬送交渉成立回数が3回以下の割合 —	89.4%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
医療現場の実態調査・分析と課題の明確化、解決策の提示等に関する業務を、医療分野のコンサルタントに委託する。医療機関及び行政とのヒアリング・協議を経て専門的な視点からの助言や解決策の提示を得た上で、圏域内の輪番病院と取組を協議し進めていくことで、限られた医療資源を活用し適切な医療提供を持続可能とするよう医療体制の再構築を図る。		126,164	92.0%
（庁内連携課）	総合政策部	うち一財 76,442	
（共創パートナー）	医師会、山口大学医学部、二次救急医療機関、山口県、山陽小野田市、美祢市		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●受託事業者公募		●受託事業者決定、詳細協議・契約締結					●広域救急医療対策協議会			●R5輪番表確定	
●仕様書調整		●参考資料収集・提供		●輪番病院個別ヒアリング			●業務中間報告、解決策提案、意見聴取				●業務成果報告
		●医療機関実態調査、分析		●課題抽出・明確化					●次年度体制・方針協議決定		
					●救急医療普及月間啓発活動（#7119）			●次年度予算確保			
		●定期協議	●定期協議	●定期協議	●定期協議	●定期協議		●定期協議	●定期協議	●定期協議	

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	休日・夜間救急診療所体制充実事業	近年、小児科医師の高齢化及び開業医の減少により、在宅当番医制度を継続するには大変厳しい状況にあるため、休日夜間の小児一次救急医療の確保対策が必要である。	②休日小児科診療負担割合（全受診者のうち診療所受診者） —	93.0%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
日・祝日夜間の小児科在宅診療について、在宅当番医制度を廃止し休日・夜間救急診療所に移行することで、小児救急医療体制の安定化を図る。移行に際しては、医師会及び山口大学医学部附属病院を始め関係機関の協力のもと移行準備を行う。R5年6月市議会で休日・夜間救急診療所条例を改正し、制度変更に関して市民に対する周知を丁寧に行うとともに適正受診への理解協力を求める。		136,332	93.5%
（庁内連携課）	こども支援課、こども政策課、保育幼稚園課	うち一財 0	
（共創パートナー）	医師会、歯科医師会、薬剤師会、山口大学医学部、診療所従事者、山口県、山陽小野田市		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			在宅当番医制度 9月末廃止			10月1日から 夜間小児科診療を移行 休日・夜間救急診療所で診療開始					
●議案準備、資料作成		●6月市議会 診療所条例改正案提出					●診療所運営協議会 報告				
			●記者会見・報道発表								
				●市民への周知（市広報、報道、SNS、リーフレット等）							
●診療所関係者会議 説明			●関係機関通知、届出手続・契約変更等体制整備				●広域救急医療対策協議会 報告				

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	小児救急医療対策事業	山口大学医学部附属病院における救急医療現場では、医師の高齢化や若手医師の確保が困難な状況であり、特に深夜帯の急病時の受診が小児救急医療従事者の大きな負担要因となっている。一方、山口大学医学部附属病院における時間外及び日祝日の本市の小児救急受診者のうち軽症者は、R4年度で約57.7%を占める。安定的な小児救急医療体制確保のための調査・研究、課題解決を図ることが重要である。	③山口大学医学部附属病院小児科の時間外受診に占める軽症者の割合 —	57.7%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
R4年度に引き続き、山口大学医学部社会連携講座「小児救急地域医療学講座」を委託する。R5年度は、山陽小野田市及び美祢市との連携により、実施区域を宇部・小野田保健医療圏に拡大し、医師による出張相談会や講話などを実施することで、軽症患者の適切な受診行動を推進する。また、小児救急医療に係る現状の調査・分析及び課題解決等に関する研究成果を活用し、医師会など関係機関との協議の場「小児救急部会」で小児救急医療のありかたについて専門的見地から検討する。		12,000	55.0%
（庁内連携課）	こども支援課、こども政策課、保育幼稚園課	うち一財 4,380	
（共創パートナー）	医師会、山口大学医学部、山口県、山陽小野田市、美祢市		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●小児救急地域医療学講座					●小児救急患者受入実態調査・医師実態把握・分析 →						
調査・研究・分析 →											●成果報告
●3市協定手続	連携	相談会・講話など圏域で実施		連携	相談会・講話など圏域で実施		連携	相談会・講話など圏域で実施		連携	次年度計画
●委託契約	●小児救急部会			●小児救急部会			●小児救急部会			●小児救急部会	
	●WEBにコンテンツ掲載、市広報等による周知				●救急医療普及月間啓発活動（#8000）			●次年度予算確保			

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	新型コロナウイルス感染症医療対策室	加生　明美

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由
新型コロナウイルス感染症の重症化予防を最大の目的として、県や医療機関等と連携・協力し、接種したい市民が接種しやすい体制を構築する。また、市民に対して新型コロナワクチン接種に関する情報を迅速にわかりやすく提供し、接種の判断が行いやすい環境を構築する。

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1-①	ワクチン接種を希望するすべての人が接種できる体制の整備		～	宇部市内で接種可能な医療体制の確保	—	宇部市内で接種可能な医療体制の確保	接種の機会を継続して提供することで接種を希望する方が受けやすくなり、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防する
1-②	ワクチン接種に関する迅速でわかりやすい情報提供		～	ワクチンに関する最新情報を5日以内に発信する。	最新情報は、随時、市ウェブサイト、SNSより適宜発信。	ワクチンに関する最新情報を5日以内に発信する。	市民が接種の判断を行いやすくなる。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	新型コロナワクチン接種事業	オミクロン株の流行が継続しており、ワクチン接種による重症化を予防するため、予防接種法の特例臨時接種が1年間延長され、春開始接種・秋開始接種が追加された。また、6カ月～11歳については、子どもが対象となってからの期間が短いため延長すべきとの方針により、継続実施する。	― ―	―

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
ワクチン接種に関する県や医療機関等との調整を行うとともに、最新情報をわかりやすく迅速に提供し、接種を希望する市民が安心・安全に接種できる体制を整備する。		635,079	①宇部市内で接種可能な医療体制の確保 ②ワクチンに関する最新情報を5日以内に発信する
（庁内連携課）	健康増進課	うち一財 0	
（共創パートナー）	県、宇部市医師会		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

新型コロナウイルスの感染症法上の分類

「2類」 → 5/8から「5類」に移行

広報・周知　市ウェブサイト、市SNSにて常時発信

広報うべ

●4月号　●5月号　●8月号　●9月号　●12月号

接種券送付　前回接種から3か月達した65歳以上の方、生後6カ月および5歳に達した方には、随時発送

●　●

接種体制

個別接種 ： 市内の医療機関（101か所）

人口146,000人

12歳以上（9月以降は5歳以上）

5/7までオミクロン株ワクチンが接種可能

令和5年春開始接種（5/8～8月）

対象：12歳以上の初回接種（1・2回接種）終了者のうち以下の者　60,000人
- ・高齢者（65歳以上）　努力義務あり
- ・基礎疾患を有する方（12歳～64歳）　努力義務あり
- ・医療機関、高齢者施設等の従事者

オミクロン株対応2価ワクチン

令和5年秋開始接種（9月～12月）

対象：5歳以上の初回接種（1・2回目接種）終了者（春開始接種対象者含む）
131,000人

使用するワクチンは未定

R5年9月以降の接種は変更の可能性あり

初回接種（1・2回目接種）未接種者への継続接種　15,000人

従来型ワクチン　努力義務あり

初回接種が終了すれば、最後の接種から3か月後以降にR5秋開始接種が可能

課 方 針 書

1

事業スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

5歳～11歳

人口9,000人

初回接種（1・2回目接種）追加接種（3回目接種）

小児用 従来型ワクチン

令和5年春開始接種（5/8～8月）

対象：追加接種終了者で
基礎疾患を有する者 1,000人 努力義務あり
（期間内にオミクロンを1回接種可能）

小児用 オミクロン株対応2価ワクチン

令和5年秋開始接種（9月～12月）

対象：5歳以上の初回接種（1・2回目接種）終了者
（春開始接種対象者含む）

使用するワクチンは未定

基礎疾患等のない者 2,000人 3/8から追加接種

小児用 オミクロン株対応2価ワクチン

初回接種（1・2回目接種）がまだの方は随時接種可能

小児用 従来型ワクチン

対象者：6,000人

努力義務あり

初回接種が終了すれば、最後の接種から3か月後
以降にオミクロン株対応2価ワクチンを接種可能

生後6カ月～4歳

人口5,000人

初回接種（1・2・3回目接種）は随時接種可能

乳幼児用 従来型ワクチン

努力義務あり

課 方 針 書

年度	課名	課長名
R5	保険年金課	重村　一郎

1 課の使命

課の果たすべき責務、存在理由
・市民が適切な医療の提供を受けられるよう、社会保障制度の中核である国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を健全かつ安定的に運営する。 **・市民が生活習慣病の予防・早期発見やフレイル予防を図ることで、市民の健康寿命が延伸するよう健康関連業務を推進する。**

2 課の目標・アウトカム　前期実行計画及び総合戦略の目標、その他個別計画や課の使命等に基づく目標とアウトカム

目標No	目標・成果指標	計画種別	計画期間	目標値（単位）	R4年度末の実績見込値	R5年度末の目標値	アウトカム（ありたい姿・得られる効果）
1	国民健康保険料（現年度分）の収納率の向上	個別計画	R3～R5	95.22%	93.71%	95.22%	国民健康保険被保険者一人ひとりの状況に応じた計画的な納付を進めることで収納率を高め、国民健康保険制度の安定的な運営につなげる。
2	特定健康診査の受診率の向上及び特定保健指導の実施率の向上	第五次総合計画	R4～R8	・特定健診受診率45.0% ・特定保健指導実施率45.0%	・特定健診受診率36.0% ・特定保健指導実施率27.2%	・特定健診受診率38.0% ・特定保健指導受診率29.0%	国民健康保険被保険者が特定健康診査を受診し、健康状態の把握に努め、特定保健指導を受けることで、生活習慣改善のための行動変容につなげ、健康な毎日を過ごすことができる。
3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			・通いの場における市プログラム新規実施6圏域15箇所 ・重複・頻回受診者指導33人、糖尿病未治療者指導20人、低栄養者指導120人	・通いの場における市プログラム新規実施5圏域15箇所 ・重複・頻回受診者指導31人、糖尿病未治療者指導57人	・通いの場における市プログラム新規実施6圏域15箇所 ・重複・頻回受診者指導33人、糖尿病未治療者指導20人、低栄養者指導120人	後期高齢者が適切な医療を受けることにつながり、重複・頻回受診者が減少している。 通いの場のメニューを充実することで、運動習慣や正しい知識の普及につなげ、フレイルを予防する。

課 方 針 書

3 課の目標・アウトカムの達成に向けた取組とスケジュール

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
1	保険料収納率向上特別対策事業	国保財政の安定的な運営を歳入面から確保する。 （現年度分収納率：H30年度92.14%⇒R4年度93.71%(見込み)）	国民健康保険料（現年度分）収納率 94.72%	93.71%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
・早期の納付勧奨、催告等による新規滞納者の抑制（納付管理） ・コンビニ収納、スマートフォン決済など納付環境の整備 ・財産調査に基づく滞納処分（差押え又は執行停止）の強化 ・生活相談サポートセンター等の関係機関との連携による滞納者へのサポート		10,897	95.22%
（庁内連携課）	収納課、地域福祉課	うち一財 0	
（共創パートナー）	生活相談サポートセンター		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆再任用職員による電話勧奨（現年度分）・訪問調査等（～3月末）								●電話勧奨、訪問調査の効果分析・次年度計画（～3月末）			
		●滞納整理（文書催告、電話催告等による丁寧できめ細かい対応を実施）（～3月末） ＜滞納発生 ⇒ 短期被保険者証交付 ⇒ （資格証明書交付）＞ ※状況未把握滞納者には短期被保険者証を交付									
		●滞納整理のための財産調査（金融機関、生命保険会社に照会（文書・電子））（毎月実施） ⇒ 執行停止又は差押え ＜督促状発送 ⇒ 文書催告、電話催告 ⇒ 窓口相談、電話相談 ⇒ 財産調査 ⇒ 執行停止＞									
				●執行停止				●執行停止			●執行停止

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
2	特定健診・特定保健指導事業	国保財政の安定的な運営を歳出面から確保する（医療費の削減）。	受診率、実施率 受診率45.0%、実施率45.0%	受診率36.0% 実施率27.2%

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
・個別健診及び総合集団検診による特定健診の実施（受診券の一体化等） ・AIを活用した受診履歴等の分析に基づく受診勧奨通知の送付（受診券機能の付与） ・SMSによる受診勧奨（携帯電話番号の活用） ・脳ドックの実施（要精密検査対象者への受診勧奨） ・医療機関との連携による診療データの活用制度の推進（診療データを健診データに振替） ・民間委託による特定保健指導の実施（未利用者調査及び利用勧奨等を含む。） ・国保若年者健診の実施 ・新規国保加入者への受診勧奨の実施		151,908	受診率38.0% 実施率29.0%
（庁内連携課）	健康増進課	うち一財 0	
（共創パートナー）	山口県国民健康保険団体連合会、宇部市医師会		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【特定健康診査の実施】（受診期間（4/1～12/20）、総合集団健診・若年者健康診査（14回））

◆特定健康診査・若年者健康診査の受診啓発

●広報うべ掲載（集団健診時）　●納入通知書に勧奨チラシ同封　●広報うべ掲載（特集記事）　●広報うべ掲載（再勧奨）

●AI活用による勧奨通知　●AI活用による勧奨通知　●AI活用による勧奨通知

●新規加入者への受診勧奨（～11月末）　●SMSによる受診勧奨（対象者（未受診者）に合わせて時期を決定し発信）

●「地区だより」への掲載（随時）

●健康増進課（地区担当）から各地区のサロン・各種団体の会合や行事等で受診啓発を実施（～12月末）

◆特定健康診査に関連する事業

●脳ドックの実施（受診期間5/中～3/30）　●脳ドックで要精密検査対象者への電話勧奨（随時）

●診療情報提供事業（診療データ活用によるみなし健診）　●医療機関からの診療データを活用（対象者情報を医療機関に提供）（～3月末）

【特定保健指導の実施】（実施期間（6月頃～3/31））※民間委託業者及び実施医療機関（連携会議：2か月に1回）

◆特定保健指導の充実（随時）…民間委託業者により効果的に特定保健指導を実施（～3月末）

◆特定保健指導未利用者対策（随時）…未利用理由調査及び保健指導利用勧奨（～3月末）

◆生活習慣病における保健指導（随時）…民間委託業者による訪問指導等（～3月末）

【事業評価】

●中間評価

「特定健診」及び「保健指導」における各種実施率向上の取組を中間評価・分析し、次期データヘルス計画及び次年度の事業計画・予算に反映させる。

●最終評価

「特定健診」及び「保健指導」における各種実施率向上の取組を最終評価・分析し、次年度の事業計画に反映させる（計画の調整等）。

課 方 針 書

目標No.	事業名	事業実施の根拠（ボトルネックは何か、なぜ実施するか等をデータを用いて記載）	R4年度目標	R4年度実績
3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	後期高齢者医療制度の保険者である後期高齢者医療広域連合と連携し、医療、介護等のサービスを高齢者に適切につなげ、必要な保健指導等の健康支援を実施することで、高齢者が安心して暮らせる地域社会を支える。	【ポピュレーションアプローチ】プログラム新規実施6圏域15箇所 【ハイリスクアプローチ】重複・頻回受診者10人、糖尿病未治療者240人	【ポピュレーションアプローチ】プログラム新規実施5圏域15箇所 【ハイリスクアプローチ】重複・頻回受診者31人、糖尿病未治療者57人

取組内容（共創事業は、共創パートナーも記載）		当初予算額(千円)	R5年度目標
・連携体制の構築（広域連合、庁内各課、庁外関係機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会、職能団体）） ・医療・健診・介護のデータ分析、情報共有、健康課題の解決に向けた方策の検討 ・通いの場への医療専門職の積極的関与（ポピュレーションアプローチ） ・重複・頻回受診者、糖尿病未治療者・低栄養者への個別指導（ハイリスクアプローチ）		6,746	【ポピュレーションアプローチ】プログラム新規実施6圏域15箇所 【ハイリスクアプローチ】重複・頻回受診者33人、糖尿病未治療者20人、低栄養者120人
（庁内連携課）	健康増進課、高齢者総合支援課、地域福祉課	うち一財 0	
（共創パートナー）	山口県後期高齢者医療広域連合、宇部市医師会、宇部市地域包括支援センター、宇部市社会福祉協議会、各種職能団体		

事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●庁内連携会議（各課課題共有）	●庁内連携会議（実施サロン打合せ）	●庁内外全体会議（市の課題の共有）	●庁内連携会議（全体会の意見を検討）	●庁内連携会議（方策検討）	●庁内連携会議（実施サロン進捗状況共有・評価）	●庁内連携会議（次年度の方向性検討（予算に向けて））	●庁内連携会議（実施サロン進捗状況共有・評価）	●庁内連携会議（各課事業報告）	●庁内連携会議（実施サロン進捗共有・評価）	●庁内連携会議（年度評価）	●庁内外全体会議（評価）

【ポピュレーションアプローチ】
◆通いの場（6圏域15箇所）で市プログラムを実施（随時）
〔新規〕実施に向けた打合せ（実施2か月前まで）
⇒市プログラム作成、講師調整（実施1か月前まで）
⇒各通いの場で市プログラムを実施（5回）
⇒終了後継続サポート（初回から半年に1回以上）⇒事業評価・分析⇒次年度サポート計画
〔継続〕体力測定、フレイルチェック（半年に1回）、医療専門職の介入（随時）

【ハイリスクアプローチ】
◆頻回受診者個別指導
◆重複受診者個別指導
●指導対象者抽出（6月）⇒指導対象者通知⇒訪問指導等（～9月末）
●重複選定会議（医師会連携、前年度評価）（10月）
⇒指導対象者抽出（10月）⇒指導対象者通知⇒訪問指導等（～3月末）
◆糖尿病未治療者への個別指導（随時）（令和4年度、5年度対象者）
◆低栄養者への個別指導
●健診結果から対象者抽出、対象者通知⇒電話・訪問指導等⇒事業評価・分析

【事業評価】
●中間評価
「一体的実施事業」における各取組を中間評価・分析し、次期データヘルス計画及び次年度の事業計画・予算に反映
●最終評価
「一体的実施事業」における各取組を最終評価・分析し、次年度の事業計画に反映させる（計画の調整等）。